会議録・平成26年12月17日第4回定例会(第2日)

- **1**. **招集の年月日** 平成26年12月9日
- 1. **招集の場所** 明和町議会議場
- **1. 開 会** 12月17日 午前 9 時00分 議長宣告
- 1. 応 召 議 員 14名

1番	Щ	内		理	2番	西	岡		厚
3番	中	井	啓	悟	5番	上	田		清
6番	阪	井	勇	男	7番	乾		健	郎
8番	江		京	子	9番	伊	豆	千花	友子
10番	北	岡		泰	11番	樋	П	文	隆
12番	奥	Щ	幸	洋	13番	松	本		忍
14番	綿	民	和	子	15番	辻	井	成	人

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 浅尾 恵次

議会書記 朝倉 晶子 松本 章 西尾 仁志

1. 地方自治法第 121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町	長	中井	幸充	副	田	Ţ	長	寺前	和彦
教 育	長	西岡	惠三	総	務	課	長	北岡	和成
防災企画記	果長	中谷	英樹	税	務	課	長	世古口	和也
人権生活環境	課長	西口	竜嘉	福和	止保	健課	是長	下村由	美子
会計管理者(兼)会	計課長	田中	一夫	長身	导健	康調	是長	小池	弘紀
農水商工課長(兼)農業委員会	会事務局長	堀	真	ませ	っ整	備調	是長	沼田	昌久
上下水道記	果長	菅野	亮	斎宮	跡・文	化観光	課長	西口	和良
教育総務詞	果長	西田	一成	۲	ども	:課	長	世古口	打击

文化財保存活用監 中野 敦夫 土地利用調整監 松本 雅之

監 査 委 員 児島 吉男

1. 会議録署名議員

3番 中 井 啓 悟 5番 上 田 清

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第3 同意第4号 明和町固定資産評価審査委員会委員の選任同意に ついて
- 日程第4 同意第5号 明和町固定資産評価審査委員会委員の選任同意に ついて
- 日程第5 議案第64号 明和町ふるさと会館の指定管理者の指定について
- 日程第6 議案第65号 町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の 一部を改正する条例
- 日程第7 議案第66号 明和町教育委員会教育長の給与及び勤務時間に 関する条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第67号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する 条例
- 日程第9 議案第68号 明和町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第69号 こ備-1みょうじょうこども園事業みょうじょうこ ども園備品購入請負契約
- 日程第11 議案第70号 平成26年度明和町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第12 議案第71号 平成26年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予 算(第3号)
- 日程第13 議案第72号 平成26年度明和町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)
- 日程第14 議案第73号 平成26年度明和町農業集落排水事業特別会計補正

予算(第2号)

- 日程第15 議案第74号 平成26年度明和町公共下水道事業特別会計補正予 算 (第2号)
- 日程第16 議案第75号 平成26年度明和町介護保険特別会計補正予算(第 2号)
- 日程第17 議案第76号 平成26年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予 算 (第2号)
- 日程第18 議案第77号 平成26年度明和町水道事業会計補正予算(第2 号)

(午前 9時 00分)

◎開会の宣言

〇議長(辻井 成人) おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから、平成26年第4回明和町議会 定例会、第2日目の会議を開会します。

なお、鈴木教育委員長から所用のため、本日の会議を欠席する旨の連絡を 受けておりますので、ご報告します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願いします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長(辻井 成人) 日程第1 「会議録署名議員の指名について」は、会議規則第 119条の規定により、議長から指名します。

3番 中井啓悟議員

5番 上田 清議員

の両名を指名します。

◎諮問第2号の上程~答申

○議長(辻井 成人) 日程第2 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦に

ついてを議題とします。

議案を朗読させます。

(職員朗読)

○議長(辻井 成人) 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

〇町長(中井 幸充) おはようございます。

ただいま上程されました、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

現在、人権擁護委員としてご活躍中の明和町大字佐田1358番地に在住の浅 尾栄子氏の任期が、平成27年3月31日に満了となります。

浅尾氏は、昭和24年3月1日生まれの65歳で、人権擁護委員として一期3年を務められ、人権問題に関する見識も高く、豊富な経験と知識を人権擁護委員活動に活かしていただける方であり、その活動実績から適任者でありますので、引き続き、候補者として推薦いたしたく、ここに人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の答申をお願いするものでございます。よろしくお願い申し上げます。

〇議長(辻井 成人) 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

この件は、先日の全員協議会でご協議いただいたところですので、お手元にお配りしました内容で答申したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) ご異議なしと認めます。

したがって、諮問第2号は、お手元にお配りしました答申書のとおり答申 することに決定しました。

◎同意第4号の上程~採決

○議長(辻井 成人) 日程第3 同意第4号 明和町固定資産評価審査委員 会委員の選任同意についてを議題とします。

議案を朗読させます。

(職員朗読)

- **○議長(辻井 成人)** 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めす。 町長。
- 〇町長(中井 幸充) ただいま上程されました、同意第4号 明和町固定資産評価審査委員会委員の選任同意につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

この度、固定資産評価審査委員会委員の明和町大字養川甲377 番地に在住の早水隆人氏の任期が、平成26年12月23日に満了となります。

早水氏は、これまで固定資産評価審査委員会委員として大変ご活躍され、 その功績も大きく適任者であることから、引き続き選任いたしたく、地方税 法第423 条第3項の規定により、議会の同意をお願いするものでござます。 よろしくお願い申し上げます。

○議長(辻井 成人) これから同意第4号 明和町固定資産評価審査委員会 委員の選任同意についてを採決します。

同意第4号は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

○議長(辻井 成人) ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、同意第4号は、同意することに決定しました。

◎同意第5号の上程~採決

○議長(辻井 成人) 日程第4 同意第5号 明和町固定資産評価審査委員 会委員の選任同意についてを議題とします。

議案を朗読させます。

(職員朗読)

- **○議長(辻井 成人)** 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めす。 町長。
- **〇町長(中井 幸充)** ただいま上程されました、同意第5号 明和町固定資産評価審査委員会委員の選任同意につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

この度、固定資産評価審査委員会委員として、平成20年12月24日に選任され、その任務に当たっていただいております明和町大字大淀甲92番地に在住の西岡謙氏の任期が平成26年12月23日に満了となります。

その後任に、明和町大字斎宮3656番地に在住の渡部邦昭氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

渡部氏は、昭和40年に国税局に入庁され、その間、伊勢税務署総務課長、 名古屋西税務署特別調査官、名古屋国税不服審判所静岡支所長、中川税務署 長などを歴任され平成17年に退職。以後、現在まで税理士として活躍され、 知識、経験も豊富な方で適任者でありますので、選任いたしたくお願いする ものでございます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長(辻井 成人) これから同意第5号 明和町固定資産評価審査委員会 委員の選任同意についてを採決します。

同意第5号は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

○議長(辻井 成人) ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、同意第5号は、同意することに決定しました。

◎議案第64号の上程~採決

〇議長(辻井 成人) 日程第5 議案第64号 明和町ふるさと会館の指定管理者の指定についてを議題とします。

議案を朗読させます。

(職員朗読)

○議長(辻井 成人) 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

〇町長(中井 幸充) ただいま上程されました、議案第64号 明和町ふるさと会館の指定管理者の指定につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、ふるさと会館の管理運営につきまして、地方自治法第244条の2第3項の規定により、平成27年4月1日から引き続きリブネット・イセット共同事業体を指定管理者に指定し、運営管理を委託するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の同意をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、ご審議のうえ、お 認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長(辻井 成人) 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長(西田 一成) それでは詳細説明を申し上げます。

指定管理者の団体の名称は、リブネット・イセット共同事業体で、現在の 指定管理者と同じでございます。

指定の期間につきましては、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間でございます。

議会資料の一番最後のページ、資料番号が12-2-1になりますが、こちらをご覧いただきたいと思います。

選定にかかります経過でございます。選定の方法は、明和町公の施設における指定管理者の手続等に関する条例第4条の規定により、公募を行いました。募集要項の配布、説明などへの参加は2社ございましたが、平成26年10月24日から29日までの間に申し込みがございましたのは、1団体でございました。

そして、11月10日に選定委員会を開催いたしました。申請社が1団体であったことから、選定委員会に委員の採点合計の平均点が120点満点中、70点以上あれば候補者として選定することを諮り、委員全員の承諾を得ました。

その後、プレゼンテーションを受け採点を行った結果、平均点が106.5 点でございましたので、リブネット・イセット共同事業体を候補者として選定し、本議会に提案をさせていただいたものでございます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長(辻井 成人) 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

〇議長(辻井 成人) 質疑される方がないようですので、これで議案第64号 の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 討論される方がないようですので、これで討論を終わります。

これから、議案第64号 明和町ふるさと会館の指定管理者の指定についてを採決します。

議案第64号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

O議長(辻井 成人) ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第64号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第65号の上程~採決

○議長(辻井 成人) 日程第6 議案第65号 町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

議案を朗読させます。

(職員朗読)

○議長(辻井 成人) 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長(寺前 和彦) おはようございます。よろしくお願いします。

ただいま上程されました、議案第65号 町長及び副町長の給料及び旅費等 に関する条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、去る8月の人事院勧告に基づき、町長及び副町長の期末手当について所要の改正をしようとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、ご審議のうえ、お 認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長(辻井 成人) 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

総務課長。

〇総務(北岡 和成) 失礼をいたします。

それでは、議案第65号 町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の 一部を改正する条例の詳細説明を申し上げます。

議会資料は、1-1-1をお開きください。

本件は、人事院勧告に基づきまして、町長及び副町長の期末手当の割合を 改正するもので、3条第2項の12月分改正前100分の205を、改正後100分 の220に改めるものでございます。

なお、附則で、この条例は公布の日から施行し、改正後の3条第2項の規定は、26年の12月1日から適用するとしております。

以上、詳細説明を終わります。

○議長(辻井 成人) 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 質疑される方がないようですので、これで議案第65号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 討論される方がないようですので、これで討論を終わります。

これから、議案第65号 町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の

一部を改正する条例を採決します。

議案第65号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

〇議長(辻井 成人) ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第65号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第66号の上程~採決

〇議長(辻井 成人) 日程第7 議案第66号 明和町教育委員会教育長の給料及び勤務時間に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

議案を朗読させます。

(職員朗読)

○議長(辻井 成人) 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

副町長。

〇副町長(寺前 和彦) ただいま上程されました、議案第66号 明和町教育 委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部を改正する条例につき まして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、去る8月の人事院勧告に基づき、明和町教育委員会教育長の期末 手当について所要の改正をしようとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、ご審議のうえ、お 認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長(辻井 成人) 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(北岡 和成) それでは、議案第66号 明和町教育委員会教育長 の給与及び勤務時間に関する条例の詳細説明を申し上げます。

議会資料は、1-1-2をご覧ください。

本件は、人事院勧告に基づき、教育長の期末手当の割合を改正するもので、 第3条第2項第2号の12月改正前100分の205を、改正後100分の220に改 めるものです。

なお、附則で、この条例は公布の日から施行し、改正後の第3条第2項第 2の規定は、平成26年12月1日から適用するとしております。

以上、詳細説明を終わります。

○議長(辻井 成人) 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 質疑される方がないようですので、これで議案第66号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

〇議長(辻井 成人) 討論される方がないようですので、これで討論を終わります。

これから、議案第66号 明和町教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第66号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

○議長(辻井 成人) ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第66号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第67号の上程~採決

○議長(辻井 成人) 日程第8 議案第67号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

議案を朗読させます。

(職員朗読)

○議長(辻井 成人) 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長(寺前 和彦) ただいま上程されました、議案第67号 明和町職員 の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、去る8月の人事院勧告に基づき、職員の給与について所要の改正 をしようとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、ご審議のうえ、お 認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長(辻井 成人) 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(北岡 和成) それでは、議案第67号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の詳細説明を行います。

議会資料は、1-1-3以降でございます。

本件は、人事院勧告に基づきまして、町職員の通勤手当、勤勉手当、給料の額をそれぞれ改正するもので、第10条の第2項第3号は通勤手当に係る規定で、改正前のイ中、4,100円を、改正後4,200円に改め、以降ウからスまで

の各号で、それぞれ所要の額に改めるものでございます。引上額は 100円から 7,100の範囲でございます。

それから、第18条第2項第1項は、勤勉手当の割合に係る規定でございまして、改正前100分の67.5を、改正後100分の82.5に改めるものです。

続きまして、別表第3条 給料表の関係でございます。

改正前の給料表を、改正後の給料表に改めるもので、引上率につきまして は若年層に重点を置いておりまして、平均0.3%、金額では平均1,100円の 引き上げとなっております。

なお、附則1で、本条例は公布の日から施行する。

2で、改正後の給与条例の規定は4月1日から適用し、第18条第2項第1 号の規定は12月から適用する旨の規定。

- 3で、異動者に係る調整規定。
- 4で、給与の支払に係る規定。
- 5は、規則への委任規定を設けております。

以上、詳細説明を終わります。

○議長(辻井 成人) 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 質疑される方がないようですので、これで議案第67号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 討論される方がないようですので、これで討論を終わります。

これから、議案第67号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する

条例を採決します。

議案第67号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

○議長(辻井 成人) ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第67号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第68号の上程~採決

〇議長(辻井 成人) 日程第9 議案第68号 明和町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

議案を朗読させます。

(職員朗読)

○議長(辻井 成人) 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

副町長。

〇副町長(寺前 和彦) ただいま上程されました、議案第68号 明和町国民 健康保険条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、健康保険法施行令の一部が改正されたことに伴い、出産育児一時 金について所要の改正をしようとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、ご審議のうえ、お 認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長(辻井 成人) 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

長寿健康課長。

〇長寿健康課長(小池 弘紀) 失礼します。

それでは、議案第68号 明和町国民健康保険条例の一部を改正する条例に つきまして、詳細説明を行います。

健康保険法施行令の一部を改正する政令が、平成26年11月19日に公布され、 出産育児一時金の額の見直しが行われたため、本条例を改正するものでござ います。

議会資料の6-1-1をご覧ください。新旧対照表でございます。

第6条中、出産育児一時金の額を39万円から40万4,000円に改正するものでございます。

議案書に戻っていただき、附則としまして、この条例は平成27年1月1日 から施行し、施行日前に出産した被保険者の出産育児一時金の額は、改正前 の額としております。以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

〇議長(辻井 成人) 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 質疑される方がないようですので、これで議案第68号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 討論される方がないようですので、これで討論を終わります。

これから、議案第68号 明和町国民健康保険条例の一部を改正する条例を 採決します。

議案第68号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

〇議長(辻井 成人) ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第68号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第69号の上程~採決

○議長(辻井 成人) 日程第10 議案第69号 こ備−1 みょうじょうこど も園事業みょうじょうこども園備品購入請負契約を議題とします。

議案を朗読させます。

(職員朗読)

○議長(辻井 成人) 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(中井 幸充) ただいま上程されました、議案第69号 こ備−1 みょうじょうこども園事業みようじようこども園備品購入請負契約につきまして、その提案の理由の説明を申し上げます。

本件は、去る11月27日に執行いたしました指名競争入札により落札した業者と備品購入請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、ご審議のうえ、お 認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長(辻井 成人) 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(北岡 和成) それでは、議案第69号 平成26年度こ備-1 み

ょうじょうこども園事業みょうじょうこども園備品購入請負契約の詳細説明 を申し上げます。

資料につきましては、1-2-1でございます。

契約の目的は、資料のとおり、記載のとおりでございます。

入札の日時は、平成26年11月の27日

入札結果につきましては、下の表のとおり3社による指名競争入札の結果、 有限会社 富士ビジネスが1,600万円で落札しております。

4の請負金額は、消費税を含め1,728万円、設計金額としましては次ページでございます。設計金額は消費税を含み1,969万9,200円、消費税抜きが1,824万円、予定価格は1,965万6,000円、消費税抜きが1,820万円です。最低制限価格は備品のため設定しておりません。

落札業者につきましては、記載のとおりでございます。

納期は、契約日から平成27年27日限り。

納入場所は、明和町大字明星地内。

備品の概要は、木製家具が一式、スチール家具が一式でございます。

それでは、議案書に戻っていただきまして、契約の目的は、平成26年度こ備-1 みょうじょうこども園事業みょうじょうこども園備品整備購入、契約の目的は、指名競争入札、契約金額は1,728万円、うち消費税が128万円、契約の相手方は、三重県松阪市早馬瀬町282番地1 有限会社富士ビジネス、代表取締役 松本久則でございます。

なお、備品の詳細につきましては、担当課長から説明いたします。

- 〇議長(辻井 成人) こども課長。
- **○こども課長(世古口哲哉)** 私のほうから契約の備品の詳細について、ご説明申し上げます。

議会定例会資料の1-2-3をご覧ください。

今回、購入する備品につきましては、こども園の各部屋に配備する備品で、 主なものは机、椅子となります。特に今回の備品につきましては、こども園 の建物を木造で建築したことから、木造にふさわしい備品ということで、0 歳から5歳の保育室及びランチルームといった、主に子どもたちが使用する 部屋の机、椅子について桧の集成材を使用し作製することにいたしました。

集成材で作製する机、椅子の寸法等につきましては、資料1-2-4でお 示しをしていますので、後ほどご覧ください。

以上、よろしくお願いしたいと思います。

○議長(辻井 成人) 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

北岡議員。

〇10番(北岡 泰) 反対するものではございませんので、ご安心をして聞いていただきたいと思いますが、辞退の入札業者が7社中、4社あったということの再確認でございます。

それと、その理由ですね。

で、あとこの既製品と製作品を混合して入札をかけたのはなぜかということでございます。既製品は単価的にはどんなところでもわかると思うんですけれども、この製作品というのはどういう単価を出したのかというのは、どこか見積をとってですね、納期の確認もできているというふうに思います。何社相見とりまして、納期確認はどのぐらいといったのをちゃんとしておったのかどうか、一度聞かせていただきたいというふうに思います。

これからのことがございますので、森林税の関係で、きっとこれからいろんな施設にですね、この木製の家具等入れていかないかんというふうに思いますけど、そういうときに、今回のが一つの基本になってまいりますので、一度そこら辺の説明、また、この資料にある机と椅子の設計図ですね、これはどこが聞かれて、提出されて、これを基にどっかで相見を何社かとったんやと思いますので、その点、ちょっとお願いします。

〇議長(辻井 成人) 総務課長。

○総務課長(北岡 和成) まず、辞退につきましては総務課からお答えさせていただきます。

今回、4社が辞退したということでございますが、木製家具のうち、三重の木、桧の集成材使うということで、申し出のあった業者様からは、3カ月程度を要するために納期的に非常に間に合わないという回答を得ております。 それから、発注の施行の考え方等につきましては、担当課のほうからお答えさせていただきます。

- 〇議長(辻井 成人) こども課長。
- **○こども課長(世古口哲哉)** 既製品と製作品を一緒にということで、発注させていただいたのは、納期の加減もありまして、4月に開園するために、入れるのにですね、やはり一緒にしていかないといけないのかなというのも、期間の部分でありましたのと、材質で違うんですけども、同じような備品ということで、机、椅子ということですので、一緒にしたほうが分けて考えるよりも良いというふうに思いましたので、そのような形でちょっとさせていただきました。

納期につきましては、思ったよりもちょっとかかったということで、そこまでの確認をですね、詳細の確認はしていなかったので、ちょっと辞退があったのかなというふうに思っておるところでございます。

設計につきましては、設計業者のほうでしていただいて、その図面につき ましても設計業者のほうでつくっていただいております。

- 〇議長(辻井 成人) 相見は何社ですか。
- **○こども課長(世古口哲哉)** 相見としてはとっておりませんですけども、設計業者のほうで設計次第ということになります。
- 〇議長(辻井 成人) 北岡議員。
- **〇10番(北岡 泰)** やっぱり手落ちがあるというふうに思います。

何社か、こんなものある意味家具の部類に入りますので、きちんと何社からの見積をとってですね、納期の確認もして、で、やっていくのが僕は普通

だというふうに思います。金額も要するに1社しか、要するに設計事務所に 頼んで、そこが出してきた金額をそのまま鵜呑みにしてですね、設計をつく った。この予算書つくったということでしょう。それほかのことで、それ通 ります。

やっぱりちょっとそこら辺の手順をきちんとやっていってもらわんと、僕は駄目やというふうに思います。初めてのことやし、大変忙しかったんだと思いますので、手落ちもあるのかも知れませんけども、これからのことがありますので、できましたら製作品、製作品というのは納入業者が責任を持つんじゃなくって、つくったところが責任を持つのでしょう。何か事故があったとき、また故障があったときには直しに来てもらわないかんと僕は思うんです。そのときにやっぱり責任を持てるような発注の方法とかいうのを、しっかり考えていただいて、これから取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。将来的なことも踏まえて答弁いただければというふうに思います。

〇議長(辻井 成人) 副町長。

○副町長(寺前 和彦) 北岡議員のほうからですね、備品購入について、特に家具、備品等のお話でございます。私どもとしては指名競争でございますので、こういった備品納入ができるということで指名をさせていただきました。ただ、その木製の度合いがですね、どこまでその業者がやれるかというのはですね、備品としては一定の実績がございますので、指名をさせていただきました。

その木製についてはですね、我々も初めてのことでございましたので、そこまでのノウハウがなくてですね、やれるという判断のもとで、これまでの実績等踏まえてやれるということで指名をさせていただいたわけですけども、実際に蓋を開けてみましたら、4社ですか。辞退がございましてですね、中身見ると納期が少し間に合わないということでございました。事前にですね、1社1社やれるのかやれないのかと、こういうことはちょっと不可能やとい

うふうに思いますけど、その辺、やれるやれないという判断をもう少し我々 もですね、違った形で確認すべきじゃなかったかなというふうに反省をいた しております。

今後についてはですね、その辺、しっかりと見極めたうえで指名でございますので、指名をしていきたいと、そんなふうに思ってますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

- 〇議長(辻井 成人) 北岡議員。
- **〇10番(北岡 泰)** その点、しっかり検討していただきたいというふうに思います。

とにかく製作品ということです。既存品、既製品を購入するというんだった何も問題はないというふうに思いますが、製作品でございますので、責任の問題とかさまざま出てくると思いますので、製造責任という形になってくると思います。納入業者に製造責任はございませんので、それをどこが持ってくれるのかというのも全部一遍チェックしてですね、これからの検討課題にしていただきたいと思います。以上です。

○議長(辻井 成人) 他に質疑される方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

〇議長(辻井 成人) 質疑される方がないようですので、これで議案第69号 の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 討論される方がないようですので、これで討論を終わります。

これから、議案第69号 こ備-1 みょうじょうこども園事業みょうじょうこども園備品購入請負契約を採決します。

議案第69号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

○議長(辻井 成人) ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第69号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第55号から議案第61号の一括上程

〇議長(辻井 成人) お諮りします。

日程第11 議案第70号から、日程第18 議案第77号を一括上程し、議題と したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(辻井 成人) ご異議なしと認めます。したがって、

日程第11 議案第70号 平成26年度明和町一般会計補正予算(第6号)

日程第12 議案第71号 平成26年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予 算(第3号)

日程第13 議案第72号 平成26年度明和町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)

日程第14 議案第73号 平成26年度明和町農業集落排水事業特別会計補正 予算(第2号)

日程第15 議案第74号 平成26年度明和町公共下水道事業特別会計補正予 算(第2号)

日程第16 議案第75号 平成26年度明和町介護保険特別会計補正予算 (第2号)

日程第17 議案第76号 平成26年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予 算(第2号)

日程第18 議案第77号 平成26年度明和町水道事業会計補正予算 (第2号) を一括上程し議題とします。

議案を朗読をさせます。

(職員朗読)

○議長(辻井 成人) 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(中井 幸充) ただいま一括上程されました、議案第70号 平成26年 度明和町一般会計補正予算(第6号)から、議案第77号 平成26年度明和町 水道事業会計補正予算(第2号)まで、その提案理由の説明を申し上げます。 議案第70号 平成26年度明和町一般会計補正予算(第6号)につきまして は、総額1億3,950万円の追加補正をお願いするものです。

歳出の主なものとしまして、総務費では、企画費でふるさと納税にかかる 諸経費を、自治振興費で集会所等建設事業補助を、地域振興費で地域貢献チャレンジ事業補助をそれぞれ追加補正でお願いしています。

民生費では、心身障がい者福祉費で身体障がい者補装具給付費や介護給付費を、高齢者福祉費で施設開設準備経費助成等特別対策事業補助をそれぞれ追加補正でお願いしています。

衛生費では、環境衛生費で電気自動車の購入経費を追加補正でお願いしています。

農林水産業費では、農業振興費で水田集積事業助成や水田土地利用活性化 支援助成などをそれぞれ追加補正でお願いしています。

土木費では、道路新設改良費で社会資本整備総合交付金事業にかかる工事 請負費を追加補正でお願いしております。

また、各款では人事院勧告に伴う人件費の追加補正をお願いしております。 歳入につきましては、国庫補助金、県補助金、繰越金、町債が主な財源で ございます。

次に、議案第71号 平成26年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算

(第3号) につきましては、人事院勧告に伴う人件費の追加補正でございます。

次に、議案第72号 平成26年度明和町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)につきましては、医療費の伸びに伴う一般被保険者療養給付費や高額療養給付費の追加補正が主なものでございます。

次に、議案第73号 平成26年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第2号) につきましては、人事院勧告に伴う人件費の追加補正でございます。

次に、議案第74号 平成26年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算 (第2号) につきましては、公課費で消費税納付金の追加補正が主なもので ござまます。

次に、議案第75号 平成26年度明和町介護保険特別会計補正予算(第2号)につきましては、居宅介護や施設介護など介護サービス給付費の追加補 正が主なものでございます。

次に、議案第76号 平成26年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号) につきましては、人事院勧告に伴う人件費の追加補正でございま す。

次に、議案第77号 平成26年度明和町水道事業会計補正予算(第2号)に つきましても、人事院勧告に伴う人件費の追加補正でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明をいたしますので、よろしくご審議を賜り、お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎議案第71号の詳細説明

○議長(辻井 成人) 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

まず、議案第71号につきまして、黄色の表紙、予算に関する説明書の9ページ、歳出、第1款議会費からお願いします。

総務課長。

〇総務課長(北岡 和成) 失礼します。

それでは、議案第70号一般会計補正予算の詳細説明に入りますが、先ほど 今、開いていただきます議会費でございますけども、人件費の関係につきま しては、32ページの次の表で給与費明細書というものをつくってございます ので、そちらのほうで一括して説明をさせていただきたいと思います。

ご面倒ですが、32ページまでめくっていただきまして、もう1枚めくっていただきますでしょうか。縦の表が挟んでございます。給与費明細書と表題の上に書いてございます。縦の表でございます。この給与費明細書は第1款の議会費から教育費まで、一般会計全体の人件費を集約したものでございます。

まず上段では特別職ということで12月補正と当初予算との比較が記入してございます。比較欄のところで長等の部分でございますが、これは先ほど条例でお認めいただきました町長等にかかるものでございまして、12月補正と当初予算との比較では、合計で33万2,000円の増となっております。内訳は期末手当が24万5,000円の増、人事院勧告による期末手当の引き上げによるものです。共済費への8万7,000円はそれらの跳ね返りということで、ご解釈をお願いしたいと思います。

下段につきましては、町職員にかかる部分でございまして、一般職が給与費で合計で1,195万円の増となっております。その内訳でございますが、比較欄を見ていただきますと、給料がマイナスの790万2,000円の減となっております。それから職員手当が1,794万2,000円の増、共済費が191万円の増となっております。さらにその下の下段につきましては、先ほど申し上げました職員手当1,794万2,000円の内訳という表現でございます。扶養手当が513万円の減、通勤手当が18万、すみません、比較欄の1,794万2,000円でござい

ます。その内訳、その下段の内訳でございますが。

〇議長(辻井 成人) お諮りします。

議事整理のため、暫時休憩します。

(午前 9時 48分)

○議長(辻井 成人) 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。(午前 9時 50分)

- 〇議長(辻井 成人) 総務課長。
- 〇総務課長(北岡 和成) 大変失礼をいたしました。

もう一度、特別職の部分から再度説明をさせていただきます。

特別職の比較欄のところでございますが、期末手当の部分で24万5,000円の増、共済費がその跳ね返りとして8万7,000円の増、合計で33万2,000円の増となっております。

それから職員欄2番の一般職の部分の総括表でございますが、比較で給料が790万2,000円の減、職員手当が2,316万4,000円の増です。合計としまして1,526万2,000円、共済費が191万円、合計で1,717万2,000円の増となっております。

職員手当の内訳につきましては、その内訳でございまして扶養手当が51万3,000円の減、通勤手当が18万8,000円の増、住居手当が90万7,000円の増、管理職手当が3,000円の増、地域手当が8万3,000円の減、期末手当が180万1,000円の減、勤勉手当が660万9,000円の増、その下段でございますが時間外手当878万6,000円の増、それからずっと飛んでいただきまして、児童手当

が12万円の減、退職手当組合負担金が893万6,000円の増、管理職特別勤務手 当が25万2,000円の増となっております。

次のページにつきましては、いわゆる増額となった部分の原因がどのようなものであったかを表しておる表でございまして、(2)の給料及び職員手当の増減額の明細でございます。上の段の給料の部分では790万2,000円の減となっております。その右の表でございますが、給与改定に伴う増加分、これが人勧の引き上げによる影響分でございまして230万2,000円の増で、平均引き上げ額が1,100円ということになっております。

それから、昇給に伴う増加分は今回はございません。その他の増減分は1,020万4,000円でございます。こちらのほうは4月1日から人事異動で動いた職員とか、そういった部分の影響、それから新たに育児休業に入った職員、それの減が響いてきておって、この数字になってきておるということでございます。

それから、職員手当につきましては下段でございますが、2,316万4,000円の増でございます。制度改正による増減分ということで999万2,000円でございます。こちらのほうは勤勉手当の引き上げによる影響が響いてきておるということでございます。その内訳につきましてはご覧のとおりでございますが、勤勉手当、一番下かから2番目のところで853万9,000円、これが勤勉手当の純増分、それから通勤手当の引き上げの純増分が38万8,000円ということで、それ以外の分は跳ね返りの分ということになります。

それから、その他の増減分の1,317万2,000円でございますが、こちらのほうは扶養手当から管理職手当までいろんな増減ございますが、こちらは人事異動であるとか、先ほど申しました扶養家族が増えたとか減ったとか、通勤手当が少し減っておりますけども、こちらのほうは住居が移動したことによってマイナスが発生したというような見方をしております。

それから、1、9、3のその右の表につきましては、給料及び職員手当の 状況でございますが、これは統計的な資料でございますので、後ほどご覧を いただきたいと思います。

それでは、明細書のほうへ9ページまでもう一度戻っていただきまして、 第1目議会費で23万円の追加をお願いしております。こちらのほうは先ほど 申し上げました職員の人件費にかかる増の分でございますので、省略をさせ ていただきます。

なお、この議会費から特別会計含めまして27の目に人件費の組み替え等お願いしておるわけでございますけども、それぞれの課長からの説明は省略をさせていただきます。

それでは、議長、第2款総務費のほうへ移らさせていただいてよろしいで しょうか。

- 〇議長(辻井 成人) はい。
- ○総務課長(北岡 和成) それでは、第1目の一般管理費で339万2,000円の 増額をお願いしております。給料につきましては省略をさせていただきます。

7節の賃金で35万2,000円の追加をお願いしております。内訳としまして表の右でございますが、7の賃金のところで臨時職員賃金で16万5,000円、臨時用務員賃金で16万5,000円の増、それから用務員賃金で9万2,000円の増、宿直代行員賃金で9万5,000円の増でございます。いずれも10月1日の最低賃金の引き上げに伴いまして、臨時職員賃金5,800円を単価6,200円に引き上げたものによるものでございます。

次の10の町長交際費につきましては、15万円の追加をお願いしております。 こちらのほうは白馬地方で発生しました、地震の見舞金等の増加を見込んで 増額をお願いしております。それと山商のですね、サッカー部が全国大会へ 出場されるということで、激励金をお贈りするということで、その分を見込 んで15万円の増額補正をお願いしております。

それから、第4目の文書管理費で43万2,000円の追加をお願いしております。こちらのほうは文書管理費需用費で例規集と要綱集の追録費でございます。4月1日の人事異動と、それから、すみません。4月1日で機構改革が

ございまして、この関係で要綱集等の改正が非常に多かったということで43 万2,000円の追加をお願いしております。以上でございます。

- 〇議長(辻井 成人) 防災企画課長。
- **○防災企画課長(中谷 英樹)** 続きまして、7目企画費は276万8,000円の増額をお願いするものでございます。

10ページの下段になります。8節報償費は250万円の増額で、説明につきましては12ページの上段となります。ご覧ください。ふるさと納税謝礼につきまして、現在の3,000円相当額から5,000円相当額に、27年1月から引き上げをさせていただきたいと考えておりまして、500件分について補正をさせていただくものでございます。

続きまして、11節需用費でございます。印刷製品費は6万8,000円の増額でございまして、ふるさと寄附謝礼につきましてのふるさと納税寄附チラシでございます。3,000枚の増刷費用となっております。これにつきまして補正をお願いするものでございます。

続きまして、12節役務費につきましては手数料20万円の増額で、クレジット決済等の執務の経費にかかる費用の補正となっております。よろしくお願いいたします。

- 〇議長(辻井 成人) 人権生活環境課長。
- ○人権生活環境課長(西口 竜嘉) 8目の交通安全対策費でございます。右のページで15節工事請負費で88万円を計上しております。内容ですが、道路反射鏡の修繕等の工事費でございます。道路反射鏡につきましては、自治会長さんから修繕や取り替え、新設などの要望に対しまして、現地を確認して対応させていただいているところですが、本年度におきましては台風等の影響もございまして、鏡面の破損等による修繕が多く発生したこともございまして、12月現在で、ほぼ当初予算額を執行しておりますので、今後の必要額を勘案しまして追加をお願いするものでございます。

続きまして、11目自治振興費でございます。右ページで19節の負担金補助

及び交付金で75万円、内容は集会所等建設事業補助でございます。これは根 倉自治会さんから集会所にバリアフリートイレを設置するにあたりまして補 助金の申請があり、バリアフリー改修に関する補助といたしまして、上限の 75万円を補正計上いたしております。根倉自治会さんの集会所には現在トイ レがございませんでして、お寺の旧和式のトイレを使用されておりますが、 高齢者の方には非常に使いづらい状況で、自治会内で協議をされまして、今 回の申請に至ったものでございます。

続きまして、12目地域振興費でございます。右ページのこれも19節負担金補助及び交付金で130万円を計上しております。内訳は住宅太陽光発電設置費補助で100万円、それから地域貢献チャレンジ事業補助で30万円でございます。住宅用太陽光発電設置費補助でございますが、当初、予算分1件5万円の30件分を8月までに執行しておりました。で、9月の委員会におきまして説明をさせていただき、追加分の受け付けをホームページ上に掲載し、その後、11月末までに申請のあった分につきまして20件分の補正をお願いするものでございます。

それから、地域貢献チャレンジ事業補助ですが、これは三重県が提唱する 美し国おこしみえの取り組みの趣旨に沿って、町内におきましてパートナー グループに登録した団体に対し、明和町地域貢献チャレンジ事業費補助金交 付要綱に基づきまして、1団体一度で、初期投資に要する経費に限り30万円 を限度として交付するものでございますが、今回、すでにパートナーグルー プの登録を受けている団体、大淀港網元クラブさんから第4回漁師まつりを 実施するにあたりまして、今後も継続をして活用できる資機材として展示用 冷蔵庫や水槽、机などの購入に要する費用として申請がございましたので、 要綱に合致するものとして補正予算を計上するものでございます。

- 〇議長(辻井 成人) 税務課長。
- ○税務課長(世古口和也) 続きまして、款2総務費、項2徴税費、1目税務 総務費で347万9,000円の減額ということでございます。内訳といたしまして

2節から4節は人件費でございます。で、7節の賃金3万7,000円は、臨時職員賃金の改定によります増額分でございます。

- 〇議長(辻井 成人) 人権生活環境課長。
- ○人権生活環境課長(西口 竜嘉) 続きまして、一番表のところでございますが、3項の戸籍住民基本台帳費でございます。で、1目の戸籍住民基本台帳費では、全体で254万7,000円の補正となっておりますが、内容は職員のすべて人件費にかかるものでございますので、省略をさせていただきます。
- 〇議長(辻井 成人) 総務課長。
- 〇総務課長(北岡 和成) 13ページでございます。

第1目選挙管理委員会費で10万9,000円の追加をお願いしております。職員の人件費でございますので、詳細は省略させていただきます。

- 〇議長(辻井 成人) 防災企画課長。
- ○防災企画課長(中谷 英樹) 1目統計調査総務費は11万6,000円の増額となります。これにつきましても人件費に関する補正となりますので、説明を省略させていただきます。
- 〇議長(辻井 成人) 福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(下村由美子) 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉 総務費で2,715万7,000円の減額補正をお願いしております。社会福祉総務費 の2節、3節、4節につきましては、人件費ですので省略いたします。

16ページの臨時福祉給付金給付事業の7節賃金4万7,000円の追加補正は、 臨時職員の賃金で臨時職員の賃金が本年10月1日から改正されたことに伴い、 追加補正をお願いしております。

- 〇議長(辻井 成人) 長寿健康課長。
- ○長寿健康課長(小池 弘紀) 2目の国民健康保険事務費で71万6,000円の 増額補正をお願いしております。

2 節から 4 節は人件費です。13節の委託料17万5,000円の増額は、高額療養費の自己負担額が平成27年1月1日から所得区分が細分化されますが、そ

れに伴うシステム改修料です。

28節繰出金34万円の増額は国民健康保険特別会計への繰出金で、詳細につきましては国民健康保険特別会計で説明させていただきます。

次に、3目後期高齢者医療事務費で117万円の増額をお願いしております。 28節繰出金の補正です。後期高齢者医療特別会計への繰出金で、詳細につき ましては後期高齢者医療特別会計で説明させていただきます。

次に、4目国民年金事務費で75万6,000円の増額をお願いしております。 13節委託料の補正です。日本年金機構への年金生活支援給付金にかかる所得情報提供のためのシステム改修費です。これは消費税が10%に引き上げられたときに、所得の額が一定の基準を下回る老齢基礎年金の受給者等に給付金を支給するもので、消費税の引き上げが延期されましたが、全額国庫補助されるため国の予算の関係上、システム改修だけは本年度中に行わなければならないものでございます。

- 〇議長(辻井 成人) 福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(下村由美子) 5目心身障害者福祉費で5,056万1,000円の追加補正をお願いしています。

8節報償費で36万7,000円の追加補正は、手話通訳要約筆記謝金で、手話通訳者への聴覚障がい者からの依頼が、当初の見込みより増えたことによります。主に聾学校の生徒さんが、リフト講習会や自動車学校の学科教習等受講する際の手話通訳の派遣依頼が新たに増えたためでございます。

12節役務費で24万円の追加補正をお願いしています。これは手話通訳要約 筆記派遣コーディネート料で、手話通訳者について町に登録している手話通 訳者を派遣できないときに、三重県聴覚障害者協会へ依頼し、派遣していた だいております。その際に必要となるコーディネート料です。

20節の扶助費で4,980万6,000円の追加補正をお願いしております。身体障がい者補装具給付費で200万円の追加補正をお願いしています。前年度の補装具につきましては年間で41件でございましたが、今年度につきましてはす

でに申請のあるものが41件となり、新規の車椅子の購入や義足の購入、そして車椅子で義足等の修理等が増えたことによります。

自立支援医療費給付費で210万円の追加補正をお願いしています。自立支援医療費は人工透析などの腎臓機能障害、視覚障害などの医療にかかる医療費の自己負担分を軽減するものです。今年度の上半期の実績に基づき追加補正をお願いするものです。

自動車操作訓練助成で10万円の追加補正をお願いしております。今年度末 に聾学校を卒業する生徒さんが、自動車運転免許を取得するため追加補正を お願いしております。

介護給付費で4,560万6,000円の追加補正をお願いしております。主な要因としまして共同生活介護のグループホームの利用者、計画相談支援の利用者、就労継続支援の利用者、移動発達支援の利用者、放課後等でデイサービスの利用者などが、当初見込みにより増加したことにより、今年度の上半期の実績に基づき追加補正をお願いするものです。

23節償還金利子及び割引料で14万8,000円の追加補正をお願いしております。これは過年度国県等支出返還金で、平成25年度の障がい児通所給付費等 負担金の額の確定を受けて返還するものでございます。

- 〇議長(辻井 成人) 長寿健康課長。
- ○長寿健康課長(小池 弘紀) 6目高齢者福祉費で302万円の増額補正をお願いしております。

19節負担金補助及び交付金292万円の増額は、現在、JA多気郡が地域密着型サービス施設、小規模多機能居宅介護事業所を平成27年4月に開設するように進めております。開設に必要な備品購入費や需用費等に対して補助がある県の施設開設準備経費助成等、特別対策事業補助金が交付結成されましたので、補正をお願いするものでございます。この補助金は宿泊定員1床当たり36万5,000円で、8床分292万円でございます。

7目の保健福祉センター費で2万8,000円の増額補正をお願いしておりま

す。 7 節賃金の補正で、臨時用務員の賃金改定を本年10月1日から改正した ため補正させていただきました。

- 〇議長(辻井 成人) 人権啓発推進監。
- ○人権啓発推進監(中瀬 行久) 10目人権センター費は638万4,000円の補正 をお願いしております。内訳につきましては人件費ですので、省略をさせて いただきます。
- 〇議長(辻井 成人) 福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(下村由美子) 3 款民生費、2項児童福祉費、1 目児童福祉 総務費で4万2,000円の追加補正をお願いしています。

7節賃金で、子育て世帯臨時特例給付金給付事業にかかる臨時職員の賃金で、本年10月1日から臨時職員の賃金が改正されたことに伴い、追加補正を お願いするものでございます。

- 〇議長(辻井 成人) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(西田 一成) 2目児童保育費で、児童保育の2節から4節 までは人件費ですので、説明を省略させていただきます。

11節需用費で、施設修繕料で43万2,000円の追加補正をお願いしております。みどり保育所の旧園舎の空調機の修繕と、消防用設備等の点検によります指摘がございましたので、それに対応するものでございます。主な内容は児童火災報知機設備の不具合を修繕するものでございます。

- 〇議長(辻井 成人) こども課長。
- **Oこども課長(世古口哲哉)** 13節委託料の栄養管理システム委託料で40万円 をお願いしています。これは来年度に双葉を除く幼稚園と保育所、こども園 の給食の献立を一本化していくためのシステム改修や、バージョンアップ等 の費用として増額をお願いするものです。
- 〇議長(辻井 成人) 教育総務課長。
- **○教育総務課長(西田 一成)** 同じく委託料の施設設計等委託料でございます。76万円の追加補正をお願いしております。みどり保育所旧園舎の空調の

実施設計業務委託料をお願いするものでございます。

19ページをお願いします。

3目児童センター費で右のページになりますが、7節賃金で12万4,000円 の追加補正をお願いしております。これは臨時職員の賃金改正によるもので ございます。

- 〇議長(辻井 成人) 長寿健康課長。
- ○長寿健康課長(小池 弘紀) 4款衛生費の1目保健衛生総務費で295万 9,000円の減額補正をお願いしております。人件費ですので、説明は省略さ せていただきます。
- 〇議長(辻井 成人) 人権生活環境課長。
- 〇人権生活環境課長(西口 竜嘉) 2目の環境衛生費では、全体で120万 6,000円の補正をお願いしております。内訳でございますが、右ページで環 境衛生費で110万 6,000円、同じ表の下から3行目の生活環境費で10万円で ございます。

環境衛生費は電気自動車の購入に関連する歳出でございまして、内訳は11 節需用費消耗品1万8,000円、電気自動車に添付するロゴシールの作製費で ございます。

12節役務費、自動車共済分担金3万5,000円は、同じく電気自動車にかかる自賠責保険料及び共済分担金でございます。

15節工事請負費で、維持補修工事費ほか19万5,000円は、電気自動車の充電用電気設備工事費9万8,000円と、雨避け等の囲いの設置9万7,000円で、置き場所でございますが、役場裏手入口の一画に置くことといたしております。

それから、18節備品購入費でございますが、85万8,000円は電気自動車の 購入費でございます。

生活環境費の10万円、一番下のところでございますが、上下水道補助10万円で人事院勧告にかかります人件費の増分を補てんするものでございます。

以上です。

- 〇議長(辻井 成人) 農水商工課長。
- ○農水商工課長(堀 真) 19ページから6款農林水産業費から、ご説明させていただきます。

2目の農業総務費でございますが、こちらにつきましては、人件費等ですので省略をさせていただきます。次のページに移っていただきまして、3目農業振興費についてご説明をさせていただきます。1,587万1,000円の補正をお願いさせていただいております。今回補正させていただきますのが水田利活用需給力向上対策事業費ということで28万4,000円の補正をお願いさせていただいております。こちらは転作の助成金ということで、集団取り組み事務費の助成、集団取り組み達成地区の推進作物の作付け助成、そして超過助成をさせていただくもので、既決予算622万3,000円を認めておりますが、本年度の実績に基づかさせていただきまして、28万4,000円の不足が生じたことにより、補正をお願いさせていただくものでございます。

次に、水田土地利活用支援事業の助成でございます。こちらは農業用の機械等の助成を実施させていただいておるもので、昨年来より、事前に相談がございました1件、そして新たに本年につきまして2件の申請がございました。既決予算で300万円をお認めいただいておりますが、262万7,000円の不足が生じたことにより、この12月議会におきまして補正をお願いさせていただくものでございます。

次に、水田集積助成金、こちら委員会等でもご説明をさせていただきました認定農業者や農地の貸し借りに対する助成でございまして、今回の議会資料 7-1-1 についても詳細のほう資料を添付させていただいております。 既決予算1,584万円に対しまして1,296万円の不足が生じたため、補正をお願いさせていただくものでございます。

続きまして、5目農地費で30万円の追加をお願いさせていただいております。11節需用費、光熱費で30万円でございます。町内にある6排水機場の電

気使用料で、当初予算641万8,000円をお認めいただきましたが、本年、台風等の襲来等3回ほど襲来したことにより、30万円の不足が生じるため、補正をお願いさせていただくものでございます。以上でございます。

- 〇議長(辻井 成人) 斎宮跡文化観光課長。
- ○斎宮跡文化観光課長(西口 和良) 款7商工費、4目観光費で52万9,000 円の減額をお願いいたします。職員の人件費ですので、内容は説明は省略させていただきます。
- 〇議長(辻井 成人) まち整備課長。
- **○まち整備課長(沼田 昌久)** 8款、1項、1目土木総務費でございます。 人件費ですので、省略をさせていただきます。

続いて、8款、2項、3目道路新設改良費で4,172万4,000円の追加補正を お願いをするものです。15節工事請負費で4,000万円の追加補正をお願いし ています。これは社会資本整備総合交付金事業で、国から11月に追加補正が ございました。工事請負費で下御糸小学校区の通学路の工事を増工すること をしております。

17節の公有財産購入費で172万4,000円の追加補正をお願いをしております。 これは町単事業で採択をいたしました川尻地内の道路拡幅について、必要用 地の面積が確定をしたため土地購入費の追加補正でございます。

続いて、3項、1目河川総務費で、12節役務費3万9,000円の追加補正で お願いをしております。これは海岸河川樋門管理障害保険料の追加補正でご ざいます。保険会社が合併したことによりまして、従前の保険項目がなくな りました。再度見積を調整をしたものでございます。

- 〇議長(辻井 成人) 上下水道課長。
- 〇上下水道課長(菅野 亮) 4項、3目下水道費で124万6,000円の追加をお願いしております。28節繰出金の増額でございまして、農業集落排水事業会計への繰り出しが21万6,000円、公共下水道事業会計の繰り出しが103万円でございます。主に人件費の補正にかかるものでございます。

- 〇議長(辻井 成人) まち整備課長。
- **○まち整備課長(沼田 昌久)** 5項、1目の住宅管理費で215万9,000円の減額をお願いしております。これは人件費ですので、省略をさせていただきます。
- 〇議長(辻井 成人) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(西田 一成) 款10教育費、2目事務局費で3,271万1,000円の追加補正をお願いております。うち2節から4節は人件費でございますので、説明を省略させていただきます。13節委託料、事務業務委託料でございますが、21万6,000円の追加補正をお願いしております。これは地方教育行政法の改正に伴います町の例規集の洗い出しにかかる業務委託料をお願いするものでございます。
- 〇議長(辻井 成人) こども課長。
- **○こども課長(世古口哲哉)** 学校地域支援本部事業として、8節報償費の委員等謝金をみております。こちらのほうは臨時職員等の賃金単価見直しに伴うアップ分として7万5,000円をお願いいたします。
- 〇議長(辻井 成人) 続けてどうぞ。
- **〇こども課長(世古口哲哉)** 続きまして、2項小学校費の1目学校管理費で 141万2,000円の補正をお願いしたいと思います。人件費の部分については省 略させていただきます。7節賃金では、賃金のアップに伴う臨時職員の賃金 13万6,000円と、臨時公務員賃金の18万6,000円をお願いしております。
- 〇議長(辻井 成人) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(西田 一成) 11節の需用費で95万4,000円の追加補正をお願いしております。施設等修繕料でございますが、上御糸小学校の給食用のガス調整器等の交換などを行うものでございます。また、消防用の設備等の修繕を行う予算もお願いをしております。
- 〇議長(辻井 成人) こども課長。
- **〇こども課長(世古口哲哉)** 2 目教育振興費の20節扶助費の就学援助費で、

71万5,000円をお願いしています。これは受給者の増に伴うものです。

- ○議長(辻井 成人) 続けてどうぞ。
- **○こども課長(世古口哲哉)** 続きまして、3項中学校費の1項学校管理費で 44万円の増額をお願いしています。人件費の部分になりますので、省略をさせていただきます。
- 〇議長(辻井 成人) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(西田 一成) 11節の需用費をご説明させていただきます。 33万3,000円の追加補正をお願いしております。施設等修繕料ということで 給食室の給水バブルの修繕、それから照明器具の取り替え等を行うものでご ざいます。

それから消防用の設備の修繕も計上させていただいております。

- 〇議長(辻井 成人) こども課長。
- **○こども課長(世古口哲哉)** 2目教育振興費の20節扶助費の就学援助費で、26万3,000円をお願いしています。これは受給者の増に伴うものです。

続きまして、4項幼稚園費の1目幼稚園費で826万3,000円の増額をお願い しています。人件費の部分は省略をさせていただきます。

- 〇議長(辻井 成人) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(西田 一成) 11節の需用費で26万7,000円の追加補正をお願いしております。これは斎宮幼稚園の遊具の撤去、それから旭ヶ丘幼稚園の給食室のガス管の修繕等を行います。また消防用の設備の修繕も含んでおります。

それから、18節備品購入費で11万9,000円の追加補正をお願いしております。旭ヶ丘幼稚園と斎宮幼稚園にオーブン用の移動台を備えるための予算をお願いするものでございます。

- 〇議長(辻井 成人) こども課長。
- **〇こども課長(世古口哲哉)** みょうじょうこども園事業として、7節賃金で 臨時職員の賃金183万3,000円を計上しています。これはこども園開園の準備

を行う職員の代替えとして臨時職員を配置するためのもので、保育士3人と 調理員1人の3カ月分の賃金をお願いするものです。

12節役務費の通信運搬費では、曙からみょうじょう園の引っ越し費用や、 こども園の電話やインターネットの利用として70万7,000円を計上いたしま した。

14節使用料及び賃借料の各種借上使用料では、こども園のAEDのレンタル料と緊急地震速報の3カ月分として1万円を計上いたしました。

- 〇議長(辻井 成人) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(西田 一成) 1目社会教育総務費でございますが、人件費ですので説明を省略させていただきます。

2目社会教育費で1節の報酬ですが、教育集会所事業で4万8,000円の追加補正をお願いしております。これは人権教育指導員の報酬でございますが、これは賃金改正に伴うものでございます。

それから、3目公民館費でございます。7節賃金でございます。臨時職員賃金で6万3,000円の追加補正をお願いしております。これも臨時職員の賃金改正によるものでございます。

- 〇議長(辻井 成人) 斎宮跡文化観光課長。
- ○斎宮跡文化観光課長(西口 和良) 31、32ページをお願いします。

4目文化財保存活用費で補正額は0でございますが、これは開発等にかかる一般文化財発掘調査受託事業で、発掘調査の進捗に伴う予算の組み替えでございます。内訳としまして4節共済費は1万5,000円の追加で、発掘調査作業員の労災保険の増によるものでございます。

7節賃金は145万9,000円の追加で、発掘調査作業員の賃金の増によるものでございます。

11節需用費で25万8,000円の減、13節委託料で12万6,000円の減、14節使用料及び賃借料で109万円の減額は、先ほどの増額分への組み替え分でございます。

- 〇議長(辻井 成人) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(西田 一成) 項6保健体育費の2目体育施設費でございます。11節需用費で19万9,000円の追加補正をお願いしております。内訳は総合体育館費で11節需用費、備品等修繕料でございます。11万8,000円をお願いしております。これはトレーニング室のランニングマシンのベルトの交換を行うものでございます。

それから、テニスコートほか管理の11節需用費、施設等修繕料で8万1,000円の追加補正をお願いしております。これは担い手センターの内ドアを修繕するものでございます。タッチ式ドアの片方が操作不能となったためでございます。一応3年半が経過しておりまして、保障年数が切れておりますので、修繕料をお願いするものでございます。

〇議長(辻井 成人) お諮りします。

議事整理のため、暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

- ○議長(辻井 成人) ご異議なしと認めます。
- ○議長(辻井 成人) よって、暫時休憩いたします。

(午前 10時 35分)

○議長(辻井 成人) 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。
(午前 10時 45分)

○議長(辻井 成人) 歳出の説明が終わりましたので、続きまして5ページ、

歳入をお願いします。

福祉保健課長。

- ○福祉保健課長(下村由美子) 14款国庫支出金、1項国庫支出金で、1目民 生費国庫負担金で2,483万5,000円の追加補正をお願いしております。
 - 6ページのほうで3節障害者自立支援給付費負担金2,377万5,000円の追加 補正は身体障害者舗装具の給付金と、介護給付費の追加補正に対する負担金 で、補助率はおおむね2分の1となっています。
 - 4節自立支援医療費負担金106万円の追加補正は、自立支援医療費の追加 補正に対する負担金で、補助率はおおむね2分の1となっております。
 - 2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金で32万円の追加補正をお願いしています。2節障害者地域生活支援事業費等補助金で23万3,000円の追加補正は、手話通訳差金と自動車操作補助金に対する補助で、補助率はおおむね2分の1となっております。
 - 4 節臨時福祉給付金事務費補助 4 万6,000円は、臨時福祉給付金の臨時職員賃金の追加補正に対する補助で、補助率は10分の10となっております。
 - 6 節子育て世帯臨時特例給付金事務費補助の4万1,000円は、子育て世帯 臨時特例給付金の臨時職員の賃金の追加補正に対する補助で、補助率は10分 の10となっております。
- 〇議長(辻井 成人) まち整備課長。
- **○まち整備課長(沼田 昌久)** 3目土木費国庫補助金で1,025万円の歳入補 正をお願いをしております。これは社会資本整備総合交付金事業で、対象事 業費の55%の補助でございますが、当初と精査を行いまして補正をするもの でございます。
- 〇議長(辻井 成人) 長寿健康課長。
- 〇長寿健康課長(小池 弘紀) 3項の委託金、2目の民生費委託金、1節の 社会福祉費委託金で75万6,000円の増額補正をお願いしております。これは 歳出でご説明しました年金生活者支援給付金にかかる所得情報提供のための

システム改修費の事務費交付金です。補助率は10分の10でございます。

- ○議長(辻井 成人) 福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(下村由美子) 15款県支出金、1項県負担金、1目民生費負担金で1,241万7,000円の追加補正をお願いしております。

4節障がい者自立支援給付費負担金1,241万7,000円の追加補正は、身体障がい者の舗装具の給付金、介護給付費、自立支援医療費の追加補正に対する負担金で、補助率はおおむね4分の1となっております。

- 〇議長(辻井 成人) 長寿健康課長。
- ○長寿健康課長(小池 弘紀) 2目の民生費補助金、1節の社会福祉費補助金で292万円の増額補正をお願いしています。これは歳出でご説明しました JAの小規模多機能居宅介護事業所の施設開設準備経費助成等特別対策事業 補助金で、補助率は10分の10でございます。
- 〇議長(辻井 成人) 福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(下村由美子) 3節障がい者地域生活支援事業等補助金11万 6,000円の追加補正は、手話通訳差金と自動車操作補助金に対する補助で、 補助率はおおむね4分の1となっております。
- 〇議長(辻井 成人) 人権生活環境課長。
- ○人権生活環境課長(西口 竜嘉) 次のページ、17款寄附金でございます。 右のページで1目総務費寄附金73万5,000円でございますが、マイバック検 討会寄附金で、歳出の環境衛生費におきます電気自動車の購入に関し、財源 となるものでございます。
- 〇議長(辻井 成人) 総務課長。
- ○総務課長(北岡 和成) 第19款繰越金、第1目繰越金で8,273万8,000円を お願いしております。前年度繰越金を見込んでおります。
- 〇議長(辻井 成人) 農水商工課長。
- 〇農水商工課長(堀 真) 20款諸収入、雑入で1万3,000円の補正をお願い させていただいております。この雑入につきましては、松阪飯多共済より獣

害鳥獣駆除委託金として、当初予算で60万2,000円を計上させていただいておりました。平成25年度の共済管内の引き受け面積に基づき算出させていただいておりまして、1万3,000円の補正をお願いさせていただくものでございます。

- 〇議長(辻井 成人) 総務課長。
- ○総務課長(北岡 和成) 第21款町債は、第3目土木債で440万円でございます。第1節道路事業債で、社会資本整備総合交付金事業にかかるものでございます。
- ○議長(辻井 成人) 続きまして、議案書の27ページ、第2表 債務負担行 為及び28ページ、第3表 地方債補正をお願いします。 総務課長。
- 〇総務課長(北岡 和成) 第2表の債務負担行為でございます。ふるさと会 館施設管理運営業務で、期間は平成27年度から平成31年度まで、限度額は1 億920万円をお願いしております。

続きまして、ページめくっていただきまして、第3表 地方債補正でございます。起債の目的は社会資本整備総合交付金事業で、補正前が9,990万円、補正後が1億430万円の増額でございます。よろしくお願いします。

○議長(辻井 成人) 以上で、議案第70号の詳細説明を終わります。

◎議案第71号の詳細説明

○議長(辻井 成人) 続きまして、議案第71号の説明を、歳入歳出合わせて お願いします。

斎宮跡文化観光課長。

〇斎宮跡文化観光課長(西口 和良) それでは、斎宮跡保存事業特別会計補 正予算(第3号)の説明をさせていただきます。 補正は歳出のみでございます。

予算書、斎宮の3、4ページをご覧ください。

1 款総務費の1目一般管理費は補正額は0円でございます。内訳といたしまして、2節から4節につきましては職員の人件費ですので、省略させていただきます。7節賃金につきましては臨時職員の賃金の改定に伴う増額分9万4,000円でございます。以上でございます。

○議長(辻井 成人) 以上で、議案第71号の詳細説明を終わります。

◎議案第72号の詳細説明

○議長(辻井 成人) 続きまして、議案第72号の説明を、歳入歳出合わせて お願いします。

長寿健康課長。

○長寿健康課長(小池 弘紀) 歳出のほうから説明をさせていただきます。
国保の7、8ページをご覧ください。

1款の保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費で3,000万円、2項の高額療養費、1目一般被保険者高額療養費で501万6,000円の増額をお願いしております。いずれも本年度の支払い実績から不足する見込みの金額を補正させていただいております。

2款の後期高齢者支援金等、1目後期高齢者支援金で430万9,000円の減額 をお願いしております。本年度の後期高齢者支援金の納付額が確定しました ので、その差額を減額補正させていただいております。

5款の介護納付金、1目介護納付金で75万3,000円の減額をお願いしています。これも本年度の介護給付費地域支援事業支援納付金の納付額が確定しましたので、その差額を減額補正させていただいております。

7款保健事業費、1目特定健康診査等事業費の補正は、予算の組み替えで

ございます。特定健診結果説明会のときに、毛細血管の状態を見て保健指導を行うための謝金を特定健診委託料から講師謝金に予算組み替えをさせていただきました。

次に、国保の9、10ページをご覧ください。

9款諸支出金、3目償還金で3,524万6,000円の増額をお願いしております。 前年度の療養給付費負担金の確定に伴う返還金でございます。

次に、歳入ですが、戻っていただきまして、国保の5、6ページをお願い いたします。

4款の国庫支出金、1項国庫負担金、3目特定健康診査等負担金で19万 3,000円の増額をお願いしております。本年度の特定健診等負担金の交付決 定に伴う増額でございます。

6款前期高齢者交付金、1目前期高齢者交付金で496万9,000円の減額をお願いしております。本年度の前期高齢者交付金の交付決定に伴う減額でございます。

7款県支出金、2目特定健診等負担金で19万3,000円の増額をお願いして おります。本年度の特定健診等負担金の交付決定に伴う増額でございます。

10款の繰入金、1目一般会計繰入金で34万円の増額をお願いしています。 財政安定化支援事業の繰入金の額の確定によるものでございます。

11款繰越金、1目繰越金で6,944万3,000円の増額をお願いしております。 前年度の繰越金でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(辻井 成人) 以上で、議案第72号の詳細説明を終わります。

◎議案第73号の詳細説明

○議長(辻井 成人) 続きまして、議案第73号の説明を、歳入歳出合わせて

お願いします。

上下水道課長。

〇上下水道課長(菅野 亮) 失礼します。

それでは、歳出からご説明させていただきます。

農業集落排水事業会計の7ページをご覧ください。

1款、1項、1目の農業集落排水総務費で11万6,000円の追加をお願いしております。また3目施設建設事業費で10万円の追加をお願いしております。いずれも人件費にかかる補正でございます。説明は省略させていただきます。続きまして、歳入でございます。

5ページをお願いいたします。

6款、1項、1目一般会計繰入金で21万6,000円の追加をお願いします。 これは人件費の補正にかかる繰入金の増額でございます。

○議長(辻井 成人) 以上で、議案第73号の詳細説明を終わります。

◎議案第74号の詳細説明

○議長(辻井 成人) 続きまして、議案第74号の説明を、歳入歳出合わせて お願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長(菅野 亮) それでは歳出からご説明させていただきます。 公共下水道事業特別会計の7ページをお願いいたします。

1款、1項、3目公共下水道総務費で103万円の追加をお願いしております。2節から4節までは人件費の補正でございますので、省略させていただきます。

12節役務費につきましては、郵送料でございますが、宮川流域関連公共下水道事業にかかります分担金決定通知、また納付書の発送経費が追加で必要

になりましたことから、4万8,000円の増額をお願いするものでございます。 それから、27節公課費につきましては89万5,000円の追加でございます。 これにつきましては、平成25年度の下水道使用料にかかる消費税の納付額に つきまして、決算額に基づく確定申告により精算をいたしましたところ、当 初予定よりも増額になりましたため、今回、追加をお願いするものでござい ます。

続きまして、歳入でございます。

5ページをご覧ください。

5款、1項、1目一般会計繰入金で103万円の追加をお願いしております。 こちらは公共下水道総務費の追加補正にかかる繰入金の増額でございます。 よろしくお願いします。

○議長(辻井 成人) 以上で、議案第74号の詳細説明を終わります。

◎議案第75号の詳細説明

○議長(辻井 成人) 続きまして、議案第75号の説明を、歳入歳出合わせてお願いします。

長寿健康課長。

○長寿健康課長(小池 弘紀) それでは、歳出のほうから説明させていただきます。

介護の7、8ページをご覧ください。

1款、1項、1目の一般管理費で10万円の増額をお願いしております。人件費ですので、説明を省略させていただきます。

2款の保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費で、1,004万1,000円の増額、3目地域密着型介護サービス給付費で2,000万円の減額、5目施設介護サービス給付費で1,000万円の増額、7目施設介

護福祉用具購入費で50万円の増額、8目居宅介護住宅改修費で250万円の増額、9目居宅介護サービス計画給付費で100万円の増額をお願いしております。いずれも本年度の給付見込みに伴う補正でございます。

2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費で20万円の増額、3目地域密着型介護予防サービス給付費で150万円の減額、5目介護予防福祉用具購入費で10万円の増額。

次に、介護の9、10ページをお願いします。

6目の介護予防住宅改修費で250万円の増額をお願いしております。これ もいずれも本年度の支払い見込みに伴う補正でございます。

3項その他諸費、1目審査支払手数料で5万円の増額をお願いしております。これも本年度の支払い見込みの増額に伴う補正でございます。

4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費で150万円の増額を お願いしております。これも本年度の支払い見込みの増額に伴う補正でござ います。

6 項特定入所者介護サービス等費、1 目特定入所者介護サービス費で650 万円の増額をお願いしています。これも本年度の支払い見込みの増加に伴う 補正でございます。

3款地域支援事業費、2項包括的支援事業任意事業、1目介護予防ケアマネジメント事業で9万8,000円の増額、3目権利擁護事業費で9万1,000円の増額は人件費ですので、説明を省略させていただきます。

次に、歳入ですが、戻っていただきまして介護の5、6ページをご覧くだ さい。

6款の繰入金、4目事務費繰入金で10万円の増額をお願いしています。事 務職員の人件費分を一般会計から繰り入れるものでございます。

7款の繰越金、1目繰越金で1,358万円の増額をお願いしております。前 年度の繰越金でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(辻井 成人) 以上で、議案第75号の詳細説明を終わります。

◎議案第76号の詳細説明

〇議長(辻井 成人) 続きまして、議案第76号の説明を、歳入歳出を合わせてお願いします。

長寿健康課長。

○長寿健康課長(小池 弘紀) 歳出のほうから説明させていただきます。 後期の7、8ページをご覧ください。

1款の総務費、1項総務管理費、1目一般管理費で117万円の増額は、人件費ですので説明を省略させていただきます。

次に、歳入ですが、戻っていただきまして後期の5、6ページをご覧くだ さい。

3款の一般会計繰入金、1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金で117万円の増額をお願いしております。人件費の増額に伴う一般会計からの繰入金の増額でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(辻井 成人) 以上で、議案第76号の詳細説明を終わります。

◎議案第77号の詳細説明

〇議長(辻井 成人) 続きまして、議案第77号の説明を、収入、支出合わせてお願いします。

上下水道課長。

〇上下水道課長(菅野 亮) 失礼します。

水道事業会計補正予算の説明をさせていただきます。

予算書企の1、議案書は46ページの第3条ご覧ください。

収益的支出でございます。

収益的支出の1款、1項、1目総係り費で151万8,000円の追加をお願いしております。1節給料から40節賞与引当金繰入額まで、人件費にかかる補正でございますが、2節手当のうち時間外手当で60万円の追加をお願いしております。これにつましては水道料金業務におきまして、ハンディターミナルの導入、コンビニ収納等はじめ、料金システムを一新しましたことから、その調整対応等に時間を要したこと、また夜間休日等における水道の漏水事故、火災消火の消火栓使用に伴う洗管作業等多く発生しましたことから、予算額の追加をお願いするものでございます。

続きまして、資本的支出でございます。

予算書企の3、議案書47ページの上段をご覧ください。

資本的支出の1款、1項、1目建設改良費で10万円の追加でございます。 人件費にかかる補正でございます。説明は省略させていただきます。

次に、資本的収入でございます。

予算書企の2、議案書は86ページの第4条でございます。

1款、2項、1目他会計補助金で10万円の増額でございます。資本的支出の人件費に対する補正分の追加補正でございます。

次のページ、 企の4、補正予定キャッシュフロー計算書、それから給与 費明細書の説明は省略させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長(辻井 成人) 以上で、一括上程しました各議案の詳細説明を終わります。

本日の審議予定は説明までですので、質疑、討論、採決は12月の19日に行 うことにします。

◎散会の宣告

○議長(辻井 成人) これをもちまして、本日の日程はすべて終了しました。 本日は、これにて散会します。

ご協力、誠にありがとうございました。

(午前 11時 05分)